

# 華誠の知的財産権ニュースレター



2023年12月 第八十期

## 目次

### 特許

国務院が「国務院による『中華人民共和国特許法実施細則』の改正に関する決定」を公布 ……	2
知識産権局、2023年1～11月特許データ統計 ……	2

### 商標

知識産権局、2023年1～11月商標データ統計 ……	4
----------------------------	---

### 知的財産権

知識産権局、2023年1～11月地理的表示・集積回路配置図設計データ統計 ……	4
第17回中欧両局長会議が開催 ……	4



公式サイト：[www.watsonband.com](http://www.watsonband.com)

Eメール：[mailip@watsonband.com](mailto:mailip@watsonband.com) | [mail@watsonband.com](mailto:mail@watsonband.com)

## 特許

### 国務院が「国務院による『中華人民共和国特許法実施細則』の改正に関する決定」を公布

国務院の李強首相はこのほど、国務院令に署名し、「国務院による『中華人民共和国特許法実施細則』の改正に関する決定」（以下「決定」という）を公布し、2024年1月20日から施行する。「決定」は主に以下の点から特許法実施細則を改正した。

1. 特許出願制度を整備し、出願人が特許を取得するのに便利にする。電子形式を書面形式とみなすことを明確にし、電子形式で各種文書を提出し、送達する関連規定を完全なものにする。優先権関連制度を細分化し、一定期間内に優先権の回復を請求し、優先権の要求を増加又は改正し、先願書類を援用する方式で特許請求の範囲、明細書又はその一部の内容の条件と手続を補足提出することを明確にする。部分意匠特許出願書類に対する要求を明確にする。緩和して新規性を喪失しない状況。

2. 特許審査制度を整備し、特許審査の質を高める。各種特許出願の提出は真正な発明創造活動を基礎としなければならないと規定している。再審査制度を整備し、審査内容は再審査請求のほか、特許出願に存在する特許法及びその実施細則の関連規定に明らかに違反するその他の状況も含むことを規定している。秘密保持審査期間を調整する。遅延審査制度を追加する。

3. 特許保護を強化し、特許権者の合法的権益を維持する。特許権期間補償専門章節を新たに追加し、特許権期間補償請求の条件と時間的要求、補償期間の計算方式及び補償範囲等を明確に打ち出す。特許紛争処理と調停制度を改善する。

4. 特許サービスを強化し、特許の創造と実用化運用を促進する。国務院特許行政部門は特許情報の公共サービス能力を高め、特許関連データ資源の開放・共有、相互接続・相互接続を促進しなければならないと規定している。開放許諾制度を細分化し、開放許諾声明の要求、開放許諾を実行してはならない状況等を明確に打ち出す。強制代理例外規定を増やし、特許出願書類の形式要件を簡略化し、革新主体の負担を軽減する。職務発明創造奨励報酬制度を充実させる。

5. 意匠国際出願特別規定を新たに追加し、工業品意匠国際登録ハーグ協定（1999年テキスト）との整合性をもたせる。意匠国際出願を国務院特許行政部門に提出する意匠特許出願と見なし、優先権要求、新規性の猶予期間、分割出願等の面で国内意匠特許出願制度と整合性の取れた規定を行うことを明確にしている。

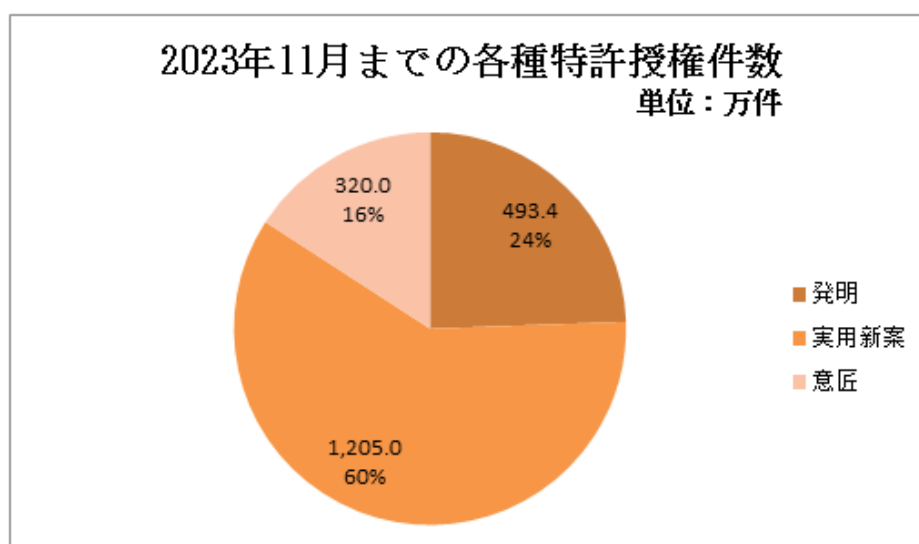
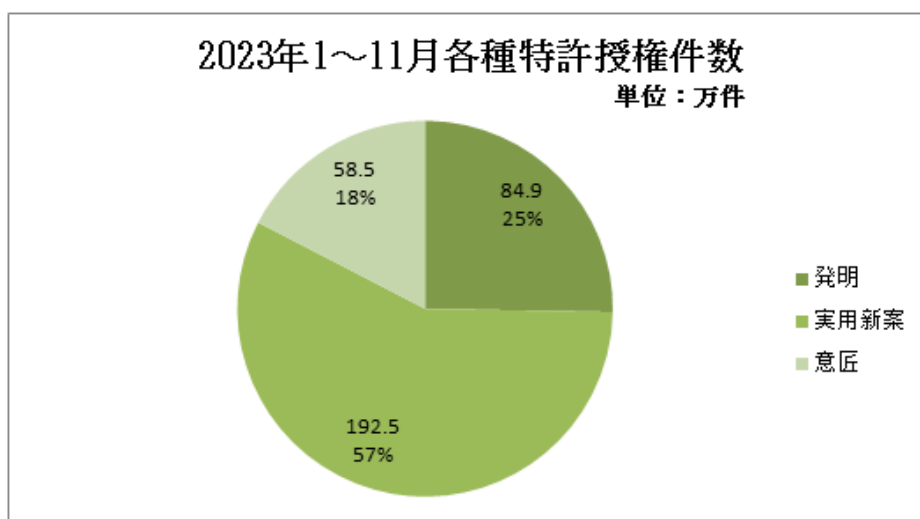
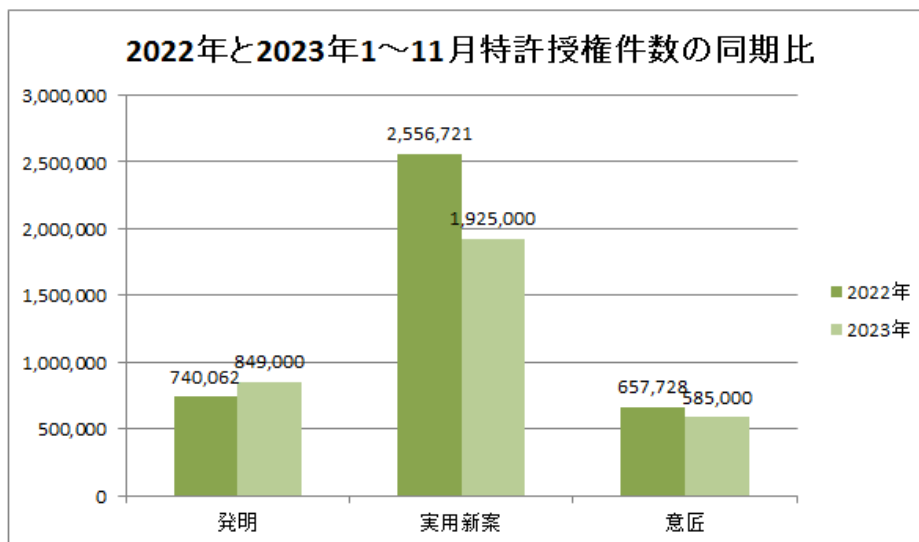
新華社 より

### 知識産権局、2023年1～11月特許データ統計

このほど、国家知識産権局は「2023年1～11月知的財産権主要統計データ速報」を公表した。2023年1～11月に比べ、発明特許授権件数は前年同期比で15.46%増加、実用新案は前年同期比で24.71%減少、意匠特許は前年同期比で11.06%減少した。

特許授権数/件	発明特許	実用新案特許	意匠特許	総計
2022年1～11月	740,062	2,556,721	657,728	3,954,511
2023年1～11月	849,000	1,925,000	585,000	3,359,000
増加量	108,938	-631,721	-72,728	-595,511
増加率	15.46%	-24.71%	-11.06%	-15.06%

# 特許



2023年1～11月、当局はPCT国際特許出願6万5800件を受理した。このうち、国内出願人による提出は6.12万件であった。

2023年1～11月、中国の出願人は意匠国際出願を1,666件提出し、合わせて1,636件の公開済みの意匠国際出願が中国を指定した。

## 商標

### 知識産権局、2023年1～11月商標データ統計

2023年1～11月、中国の商標出願件数は653.4万件、商標登録件数は394.8万件となった。2023年11月現在、有効登録商標は4,578.8万件となった。

2023年1～11月、当局は中国の出願人のマドリッド商標国際登録出願を5,644件受理した。

国家知識産権局 より

## 知的財産権

### 知識産権局、2023年1～11月地理的表示・集積回路配置図設計データ統計

	地理的表示商品の 許可	地理的表示の団体商 標、証明商標としての 登録の許可	地理的表示専用マ ークの使用が許可 された市場主体
2023年1～11月	10	182	5,662
2023年11月現在累計	2,505	7,258	26,625

2023年1～11月、中国の集積回路配置図設計の登録出願は11,066件であり、許可証発行件数は10,324件となった。

国家知識産権局 より

### 第17回中欧両局長会議が開催

最近、欧州特許庁の招待に応じて、中国国家知識産権局の申長雨局長は団を率いて第17回中欧両局長会議に参加し、会議はオンラインとオフラインを結合する方式で開催された。

会議では、双方は今年の両局の協力が得た豊かな成果を高く評価し、それぞれの法律政策の制定、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスレベルの向上等の面での最新の進展を互いに報告した。双方は今年の特許審査、文献交換、自動化、人員の訓練、知的財産権の意識向上等の各分野での協力状況を回顧し、将来の二国間協力、特に共通特許分類分野の協力、PCT国際検索機関のパイロットプロジェクトなどの議題について深く交流した。双方は、両局の協力の成果がますます多くの中欧の知的財産権ユーザーに恩恵を与え、両地の革新と経済社会の発展を促進しているとの認識で一致した。双方は、今後も両局はそれぞれの先進的な経験を積極的に共有し、協力分野を絶えず拡大し、中欧両局の全面的な協力戦略パートナーシップの新たな局面を開拓すると表明した。

会議後、申長雨と欧州特許庁のカンピーノス長官は中欧両局の二国間協力2024年度作業計画とデータ交換協定に署名した。

国家知識産権局政府ウェブサイト より